

令和2年第4回（7月）上越市議会臨時会

文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第83号	令和2年度上越市一般会計補正予算（第4号）	産業政策課	1～3

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第83号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P18~P21)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新型コロナウイルス感染症経済対策費	1,220,347	1,337,340	2,557,687

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	1,407,741	報酬	6,266
一般財源	△70,401	職員手当等	78
		社会保険料	996
		費用弁償	287
		負担金補助及び交付金	1,329,713

○新型コロナウイルス感染症経済対策費 830,536

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障を来している事業者に対して、既存の支援制度の拡充や新たな給付による支援を行うための経費を増額するもの

【補正内容】

- 事業者応援給付金 (453,623)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が20%以上50%未満減少している市内中小企業等に対象範囲を拡大し、市が独自に支援を行うための給付金の必要額を増額

項目	補正前	補正額	補正後
事業者応援給付金	300,000	448,800	748,800
職員手当等 (会計年度任用職員報酬等)	0	4,823	4,823

《内訳》

20%以上50%未満減少している市内中小企業等 2,784件×100千円=278,400千円
 50%以上減少している市内中小企業等 852件×200千円=170,400千円

- 商工団体臨時給付金 (26,913)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、資金繰り等様々な経営課題を抱える市内事業者の経営相談機能を維持・強化するため、上越商工会議所、各区商工会における人件費や施設改修費、会費減免分の補填などを支援するための給付金を創設

項目	補正前	補正額	補正後
商工団体臨時給付金	0	26,913	26,913

《内訳》

上越商工会議所 4,106千円
 上越市商工会連絡協議会 22,807千円

・信用保証協会保証料補助金 (250,000)

国が行う各種支援事業を補間する支援や国の支援事業が実行されるまでの間のつなぎ支援として、市内中小企業等が新潟県セーフティネット資金を利用する際の信用保証協会保証料補助金を増額

項目	補正前	補正額	補正後
信用保証協会保証料補助金	13,570	250,000	263,570

《内訳》

500 千円/件×500 件=250,000 千円

・利子補給補助金 (100,000)

国が行う各種支援事業を補間する支援や国の支援事業が実行されるまでの間のつなぎ支援として、市内中小企業等が新潟県セーフティネット資金を利用する際の利子補給補助金を増額

項目	補正前	補正額	補正後
小規模事業者経営改善支援資金利子補給補助金	3,600	100,000	103,600

《内訳》

200 千円/件×500 件=100,000 千円

○地域経済活性化店舗等改装促進事業（新型コロナウイルス対応型） 306,804

【補正理由】

事業者が行う新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を支援するための経費を増額するもの

【補正内容】

事業者が感染予防のために行う店舗等の改装工事費への補助金等を増額（申請受付期間12月28日までの延長対応分）

項目	補正前	補正額	補正後
地域経済活性化店舗等改装促進事業補助金（新型コロナウイルス対応型）	0	304,000	304,000
職員手当等（会計年度任用職員報酬等）	0	2,804	2,804

補助対象者：市内に居住している個人事業主、市内に本社を有する法人

（小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業を営むもの）

補助対象経費：新型コロナウイルス感染症の感染予防を目的として、市内事業者に発注する改装工事費用

補助率：10/10

補助上限額：200 千円（千円未満の端数は切り捨て）

○中小企業者チャレンジ応援事業補助金 200,000

【補正理由】

コロナ禍による経営環境の変化を捉えた事業者の取組を促すため、中小企業者が取り組む新たな事業展開に対する支援を行うもの

【補正内容】

市内中小企業者が行う事業継続に向けた新たな取組や販路開拓、新商品・新サービスの開発等に要する経費への補助金を創設

項目	補正前	補正額	補正後
中小企業者チャレンジ応援事業補助金	0	200,000	200,000

補助対象者：小規模企業者を除く市内中小企業者

補助対象経費：以下の取組を始めるための設備備品購入費や車両費等の初期費用

- ①事業継続のための新たな取組
- ②販路開拓のための新たな取組
- ③新商品・新サービスの開発

補助率：3/4

補助上限額：1,000千円（千円未満の端数は切り捨て）